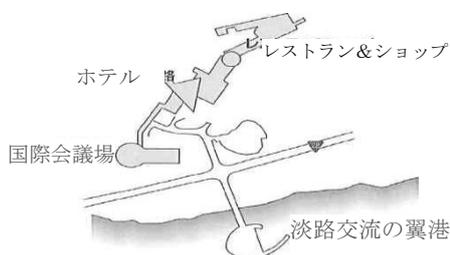


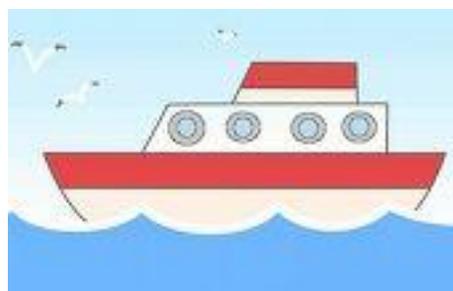
淡路交流の翼港ご利用について

「淡路交流の翼港」は、明石海峡に近い岩屋港と大磯港の間にあり、プレジャーボートやヨット等の一時係留場所となります。大阪湾の各マリーナからは、程良い距離のクルージングスポットとしてご利用いただけます。ご利用方法・係留料金等をご確認の上、別紙の「淡路交流の翼港係留申込書」でお申し込みいただきますようお願いいたします。

- I. 係留にはご予約が必要です。(係留予約がない場合、お断りすることもあります。)
申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXをお送り下さい。
- II. FAX送信いただいた申込書に受付確認印を押印したものを返信いたします。
- III. 寄港当日は「淡路交流の翼港係留申込書」をご持参の上、港にて係員が係留料と清掃協力金(600円/1艇・1日)を徴収させていただきます。(係留料は下記料金表参照)
- IV. 係留作業につきましては、お客様各自でお願いいたします。
- V. キャンセルおよび変更される場合は、必ずお電話にてご連絡をお願いいたします。
(キャンセル料はかかりません。)



北緯 34度33分27秒
東経 135度00分44秒



淡路交流の翼港 〒656-2301 兵庫県淡路市楠本字ユヅノキ 2267-10
TEL 0799(75)2156 FAX 0799(75)2157
(平日) 8時～20時 ※
(土日祝) 6時～20時 ※
※夜間は閉門となり出入り不可となります。

淡路交流の翼港係留料金表

係留時間	艇長 1 mあたりの係留料金	(例) 艇長 10mの係留料金
4 時間まで	130 円/m	1,300 円
4 ～ 6 時間	200 円/m	2,000 円
6 ～ 8 時間	260 円/m	2,600 円
8 ～ 24 時間	800 円/m	8,000 円

24 時間以降は、上記の係留料金が加算されます。